

モーリタニア

マリ

♥首都:バマコ

コートジボワール

♀ 首都:ヤムスクロ

各国の課題や取り組みについて情報を共有する

首都:ワガドゥグ

対策、組織犯罪対策などを学ぶと **金・訴追・公判の基礎、テロ犯罪**

警察署や検察庁、

裁判所

本で、3年目からはコー

トジ

ルで行われた。参加者は、

捜

B、裁判官(予審判事、公判判事)

人が参加。最初の2年間は日

研修には各国から警察官、検察

上に努めてきた。

刑事司法分野の能力

の協力を得て

る仏語圏アフリカ諸国に対して

13年度から17年度にわ

国連アジア極東犯罪防止研修所

饿能していない国もある。 そこで

ICA はそう

した課題を抱え

い事件が多かっ

たりと、 たり、

当な処罰があっ

解決され

ニジェール

♀ 首都:ンジャメナ

チャド

日本のシステムについて紹介

コートジボワールの科学捜査研究所で、偽造書類を特定する部署を視察

日本の刑事司法制度を興味深く学ぶ研修員。

●権利を守る法や制度を作る Case 2

西アフリカ社会の安定のために 人々が安心できる

圏アフリカ諸国に対して、刑事司法分野の能力向上のための研修を実施してきた。 2020年からは、国境を超えたつながりを目指して研修が始まっている。

々の生活の安全を守ること。

いて適切な刑罰を科

検察官および裁判官

がそれ

る社会が築かれる。

誰もが安心して暮ら

刑事司法が

の職務を適切に

犯罪が適切に処罰されなかったり

かし法律や仕組みがあっても

仏語圏アフリカ刑事司法研修(第三国研修/国別研修) 2013年4月~2018年3月、2019年4月~2025年3月

継続的な研修が必要

いった。迅速化につながることを理解して

研修を行うことが必要だからだ。 度からふたたび刑事司法研修が行 研修終了から2年を経て、 れることになった。 20 年

研修の内容を検討するキッ トジボワ マリ、 セネガ ・が 2020 年1 モ ルで行われた。 チャドの リタニア

つながりをつくる国を超えた

日本やフランスの司法制度およ

キックオフセミナーに集まった研修員たち。

研修の本格的な開始に先立ち、 長期的視点に立って継続的に わたる実務を改善するために 捜査から公

今回の参加国は同国のほか、ブル クオフセミナ 能力強化が必要な分野について協

科学捜査などの強化、 の保全方法の改善、 - では捜査中の現場や証

解が必要など、 捜査方法や司法制度についての理 罪など国境を超える犯罪への対応 の改善にも取り組みたいとい な書類の効率的な準備など、 刀関係の構築のほか、 についても言及、隣国との捜査協 あがった。さらにテロや組織犯 多様な意見が交わ 公判に必要 おたがい 財務捜査や 実務

のセミナーの目的は、 について明確にし、研修の内容を 者とともに能力強化が必要な分野 もに検討することにある。 各国の関係

や、証拠の収集の方法などが理解 察とともに研修を受けることで、 立ちました」(警察官)、「司法警 意味を感じ取っていた。 67か国がともに研修することの 職種を超え、そして国境を共有す 参考になりました」(公判判事)と、 でき、公判で証拠を扱ううえでの 捜査がどのように行われているか の捜査協力が必要となっています 越境犯罪が頻発して関係国間で 参加者からは「近年、 いの捜査方法について理解 ネットワ - ク構築の役に テロなど

で市民の司法機関への信頼が向 刑事司法の実務が改善されること 査協力などを中心に研修は行わ ど国境を超えた犯罪への司法・捜 口犯罪・薬物犯罪・人身取引 刑事司法の実務改善、組織犯罪・ 本格的な研修のスタ 地域の刑事司法関係者間での 研修が終了する5年後には、 捜査から公判に至るまで れ 見交換が行われた。 策について参加者同士で熱心に意 抱える課題や自国で導入した改善 講師に対し多くの質問が寄 それぞれの国や地域が いての紹介は参加者

連携が強化される環境が生まれ

11 mundi March 2020 March 2020 mundi 10

捜査や公判で事件の真相を

罪を犯した人に刑法